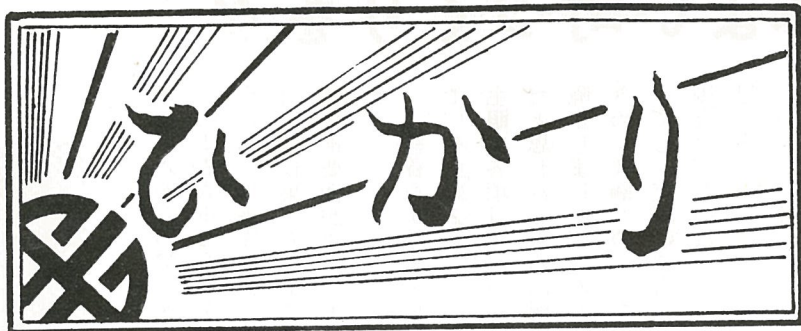




光町民憲章

- 一、老人を敬い、子供を導き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、体力づくりに励み、長生きの町をつくりましょう。
- 一、自然を愛し、美しい郷土を築きましょう。
- 一、教養を高め、互いに規律を守りましょう。
- 一、公共福祉を尊重し、明るい町をつくりましょう。

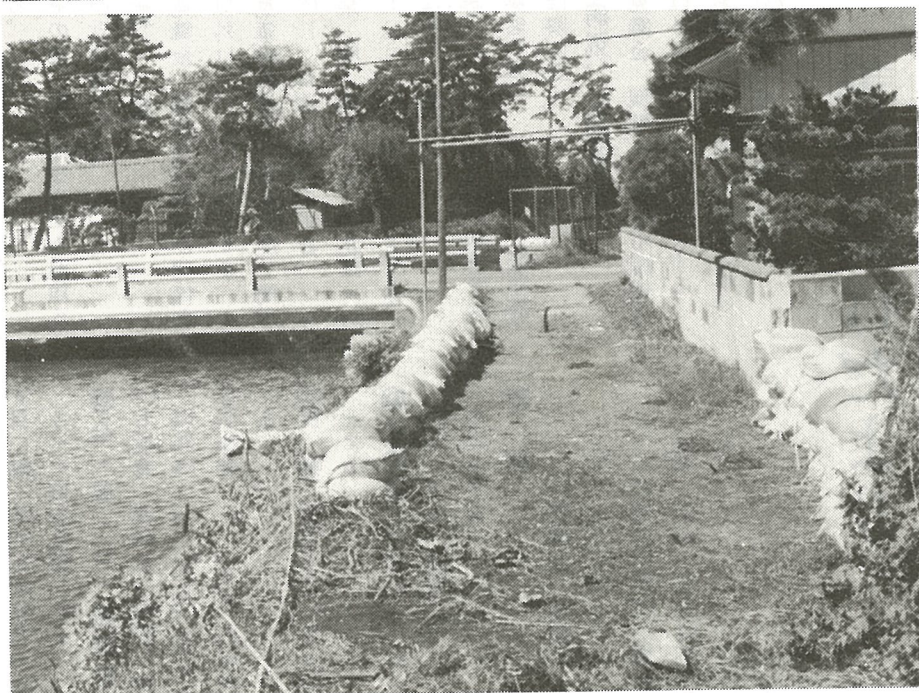
発行所 光町役場 電話 (04798) 4-1211 (代)

台風11号の つめあと!!



▲長塚地先

◀ 尾形橋上流付近



▲喜納屋橋付近

◎今月のおもな記事

- ・生活改善推進要綱決定
- ・税のひろば
- ・赤い羽根共同募金運動